



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.2
平成18年2月
2006



初の定例会

- ◆ 議会の主な記事（12月定例会） 2～3
- ◆ 一般質問 6～7
- ◆ 主な質疑 8
- ◆ 議会報告 9
- ◆ 議会の動き 10
- ◆ 議会を傍聴して 11
- ◆ 委員会紹介、あとかき 12

那須烏山市初の定例会 一般質問に8名の議員が登壇

那須烏山市発足後、初めての定例会となる12月定例会は、13日に招集され、会期を4日間と定め、助役及び収入役の選任同意並びに人権擁護委員候補者の推薦の人事案3件、「山あげ烏章館」設置、管理及び使用料条例の制定など条例案4件、栃木県自治会館管理組合ほか3組合の規約の変更等13件の計20議案、その他陳情書6件、意見書案1件の審議を行いました。
また、15日から16日の2日間にわたり8名の議員が一般質問を行いました。

人事

○助役に山口氏、収入役に石川氏の選任を同意

新市発足後、不在となっていた助役に山口孝夫氏（藤田）、収入役に石川英雄氏（向田）が選任され、それぞれ同意しました。

○人権擁護委員候補者に渡邊氏を推薦

人権擁護委員として、平成6年から4期12年にわたって活躍されている渡邊美樹氏（曲畑）の任期が平成18年3月31日で満了することに伴い、引き続き渡邊氏を同委

員の候補者として、法務大臣に推薦することを決めました。

条例の制定及び一部改正

①那須烏山市山あげ烏章館設置、管理及び使用料条例の制定

山あげ行事の伝承及び保存並びにその他の文化の振興を目的として設置された「山あげ烏章館」の供用開始に伴い、施設の設置、管理及び使用料について定めるものです。「山あげ烏章館」は、山あげ祭準備期間の作業所として主に利用されますが、それ以外の期間には、多目的施設として利用できます。

②那須烏山市熊田診療所設置、管理及び使用料条例の一部改正

施設の老朽化のため現在移転・新築工事が行われている「熊田診療所」が今年度中にオープンする予定です。

「熊田診療所」の移転に伴い、施設の位置が変更になるため、所要の改正をするものです。



武初出幹部消防団那須南



建設中の熊田診療所

③ 那須烏山市立学校設置条例の一部改正

市立学校の児童・生徒の教育を受ける機会の均等化を図るため、旧烏山町で公立学校の統合計画が進められています。

その中で、平成18年3月31日をもって境中学校を廃止、烏山中学校へ統合されることに伴い、所要の改正をします。

所の計5か所ありますが、行財政改革の一環により、学校給食施設についても順次統合整備が図られる予定です。

その中で、平成18年3月31日をもって向田小中学校の学校給食共同調理場が閉鎖されることに伴い、所要の改正をします。

組合規約の変更等

④ 那須烏山市学校給食施設設置及び管理条例の一部改正

現在、学校給食施設は旧烏山町内に4か所、旧南那須町内に1か

県内市町村の合併により町村の数が減少されることに伴い、栃木県自治会館管理組合、栃木県市町村職員退職手当組合、栃木県町村議会議員公務災害補償等組合及び



南那須学校給食センター

陳情書

新市発足から今回の定例会までに6件の陳情書を受けました。

審査の結果は、次のとおりです。

① 農振地域の振興改善に関する陳情書

陳情者

烏山町向田台地土地改良区

理事長 戸田 秋雄

▽ 審査結果 採択

② ささら衣装の新調に関する陳情書

陳情者

興野代表自治会長 阿相 善一

興野上自治会長 佐藤 充則

興野下一自治会長 石塚 正夫

興野下二自治会長 小口 勝寿

興野さら保存会長 阿相 辰男

▽ 審査結果 採択

③ 及び④ 児童扶養手当の減額に関する陳情

陳情者

(旧) 烏山町母子寡婦福祉会

会長 西原 和子外 359人
(旧) 南那須町母子寡婦福祉会
会長 栗 ヨシノ外 199人

▽ 審査結果 採択

⑤ 市道5209号の改良・整備に関する陳情書

陳情者

上境上平自治会長 大谷 一利

▽ 審査結果 採択

⑥ 市道5214号の改良と側溝整備に関する陳情書

陳情者

上境上平自治会長 大谷 一利

▽ 審査結果 採択

意見書提出

今回の定例会では、次の意見書に係る行政に提出することを決めました。

○ 児童扶養手当の減額等に関する意見書

(内容)

児童扶養手当制度は、母子家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る上で重要な役割を果たしています。しかし、制度の改正により、受給開始から5年または受給資格を得てから7年を経過したときは、原則として手当て額の2分の1を超えない範囲で減額することとなりました。国においては、母子家庭の置かれている状況を踏まえ、児童扶養手当の減額及び減額割合の決定に際して慎重に検討されるよう強く要望します。



一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

市長が目指す新市の地域づくりとは



新市の目玉となる

事業等行政の

推進について

質問者 藤田 武 議員

▽(問) このたび、合併後、那須烏山市の初代の市長選に崇高な政治理念を掲げて選挙戦に臨み当選をされましたことは誠にめでとうございます。しかしながら、その反面新市長によせる住民の期待も大きくその責任の重さも格別と思いますが、那須烏山市の今後の発展のために初代の市長としての抱負をお聞かせいただきたい。

◎市長 私が目指す新市の地域づくり事業等行政の推進は、総括的に次の6つの具体的施策により実施してまいります。

まず第一に自立ができませんが

生き生きとして暮らせるまちづくり。第二として、多様な自然地勢の特徴を生かし心安らぐまちづくり。第三は、健康づくりと福祉が行き届いたまちづくり。第四は、文化を育て教育を目指すまちづくり。第五は、産業が生き生きとしているまちづくりと攻めの行政の推進。第六は、資源やものを大切にすするまちづくり。

以上、これらを踏まえ、誰もが生き生きと元気で過ごし活力といたわりの社会づくりに心がける行政を推進していきたい。

▽(問) 合併による両地区を結ぶ生活主要道について伺う。

◎市長 現状は、旧南那須、旧烏山の2つの市街地を中心とした分離型の都市構造であるが、合併による生活利便性と効率的な行政運

営を図るため、市街地を結ぶ主要幹線路を検討している。市内の主要公共施設を15分で結ぶ道路網構想を進めたいと考えている。

▽(問) 今市市の事件以来、教育環境の整備と児童、生徒の安心、安全を確保する施策について伺う。

◎市長 只今、各小学校、PTAあるいは、自警団、防犯パトロール隊これらが警察署の指導を受け相互に連携し、自治会更には市職員も関係機関団体等に協力を求めながら、児童、生徒の安心、安全の確保に努力をしております。

今後は、安全な通学路の整備及び防犯灯の設置なども早急に対応

市長に公約の具体的な

実施方策を伺いたい



質問者 中山五男 議員

▽(問) 市職員数を8年間で市民150人当たり1人の割合まで削減すると言っている。すると現在職員数331名のところ121名を退職させることになるが、

いかなる方法で退職を促す考えか。

◎市長 現実的には厳しいが、定年退職者及び勸奨退職者を含めて実現化を目指したい。

▽(問) 旧両町職員間に給与格差が生じている。烏山職員の方が平



烏山小中学生の通学路「六月坂」

してまいりたい。中でも通学路が優先する道路の改善を進めたい。

均5万2千円程高いようだが、いかなる方法でいつまでに是正される積もりか伺いたい。

◎市長 年功序列制では給与の不公平が出ています。平成18年度から人事評価制度を入れた中で、3、4年かけ段階的に是正したい。

▽(問) 自主財源を確保する方策として、税制を優遇し企業誘致するとしているが、法的手段がおありか。

◎市長 税制優遇策については私の認識不足かも知れない。減免が法的に問題あるなら、その税金に見合う応分の補助金等の交付も考えている。

▽(問) 歳出削減のため来年度から補助金を見直すと発言されている。短期間のできるのか。

◎市長 見直しには第三者を含めた検討委員会も必要と思うが団体の統廃合を推進しながら、出来るところから実施したい。

未収金13億円の徴収対策は

▽(問) 旧両町から引き継がれた未収金は、町税、水道料等を中心に約13億円にのぼる。この徴収対策に従来の方法では成果が上がらない。今後は徴収特別班を設け、その職員に滞納整理を専門にあたらせてはどうか。

◎市長 滞納整理にはこれまで、さまざまな方策を行ってきたが、その成果が出てない。今後は特別徴収班を設けるなどにより、年間を通して催告、収納、滞納処分等による収納対策を行いたい。

合併特例債の使途割合は

▽(問) 特例債のうち70億円を建設事業に使う計画だが、旧両町いかなる割合で投資する考えか。

◎市長 70億円を10年間トータルで旧両町半々ずつが原則と考えている。

行財政改革の施策は



質問者 高津戸茂 議員

行政評価の導入について

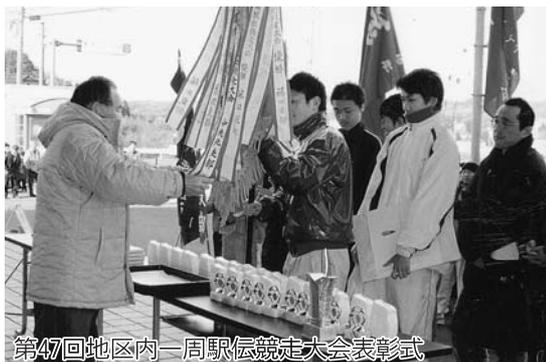
▽(問) コスト意識と効率よい行政運営、条例化への考えを伺う。

◎市長 平成20年度本格導入で検討を進める。18年度予算査定時には反映をして行く。条例化は先進自治体を参考とする。

職員数の削減について

▽(問) 現計画を5年間前倒しで実施し人件費比率を20%以下とすべき。また組織再編の考えを伺う。

◎市長 職員の適正化計画を制定し10年後には人件費率を19%程度



第47回地区内一周駅伝競走大会表彰式

としたい。組織再編でスリムな組織体制を確立していく。

公債費の管理と目標について

▽(問) 公債費はすでに警戒ラインを超えている。起債は慎重を要する。削減計画と目標値を伺う。

◎市長 中長期的な執行計画は慎重な起債で市政運営をする。5年を目標に14%台まで引き下げたい。

財政力県平均への具体策

▽(問) 今後10年間の施策が重要、企業誘致への考えを伺う。

◎市長 企業進出の魅力的な市独自の立地策を構築する。産学官連携の誘致委員会をつくる。

小中学校環境について 学校2学期制の導入は

▽(問) 教育に地域間格差が生じてはならない。都市部では2学期制の導入が進んでいるが。



荒川小学校の屋外トイレ

◎教育長 2学期制についての課題が多々あり検討しているところ。優位性がわかれば実施していく。

温暖化に伴う暑さ対策は

▽(問) 教室の快適性確保のためにクーラー設置の考えを伺う。

◎市長 財政上困難でもあり別の工夫を凝らし暑さ対策に取り組む。

屋外トイレの設置を

▽(問) PTA関係者から要望が強く未設置の学校に設置を望む。

◎市長 学校の公平を期したい。年次の段階的に設置計画をする。

自立を目指すまちづくりとは



質問者 野木 勝 議員

▽(問) 市の財政力指数は現在、0・4台である。県レベルの0・6台への目標達成はいつ頃迄か。

◎市長 企業誘致等、積極的な税収増対策や使用料等の見直しで、中期的、段階的に財政力アップを考える。目標達成は数年かけて、0・5台、8年〜10年で0・6台の実現を目指したい。

▽(問) 行政のスリム化で現在の職員数331名を213名に削減させる為の方策は何か。

◎市長 できるだけ早い機会に本

庁舎の位置を決定し、組織も本庁舎へ移行することを前提に現在職員が執務している業務で民間にできるものは民間に委託して、適正な職員数まで削減をしたい。

▽(問) 補助金、交付金、負担金は、この際すべて一旦ゼロに戻し削減検討委員会(仮)で見直しが必要ではないか。

◎市長 行財政改革を進める上で補助金等の見直しは十分なポイント。国、県補助金の廃止、減額による市の代替補助はしない。事業

効果の薄いものなど徹底した整理合理化を図りたい。

公共交通機関の 利便性向上について

▽(問) 車の運転ができない、JRも利用できない住民の足は今後どう確保するのか。

◎市長 市営バス運行と共に、市内全体をカバーできる循環バスの運行を実現させたい。

▽(問) 現在運行中の福祉バスは地域によって週1回。それも日1回のところもある。増便はできないか。

◎市長 福祉バスは地域住民の需

要が大きい。民間委託等も活用し拡充に前向きに努める。



福祉バス

観光推進ビジョンの策定も必要だと思っている。

▽(問) 少子化対策について伺う。

◎市長 若者が夢と希望を持って安心して安住のできる雇用の機会等、子育て環境の確保、整備を構築する必要がある。即ち経済負担の軽減、地域独自の教育政策、医療制度の構築、結婚対策事業等織りまぜながら推進していきたい。

▽(問) 多目的施設の建設について伺う。

現在、文化活動、習い事をしていられる方がたくさんおり、練習の成果を発表する場所が無く、近隣他

町の施設をお借りしているのが現実である。近い将来、この

様な施設をぜひ建設していただきたい。

◎市長 本市には文

化活動やその発表を行う施設は、烏山公民館、南那須公民館があるが、両施設とも固定椅子等の不足、音響照明設備の不備

駐車場の不備等により大規模な事業が開

催出来ないのが現状である。新市建設計

画の策定の中でこの

建設等については合併特例債事業の一環として前向きに検討していきたいと思う。

▽(問) 市営住宅の整備について伺う。現在の住宅は老朽化激しく、また若者の地域離れを無くす為にも住宅整備をお願いします。

◎市長 老朽化激しく、安全面、環境・衛生面にも問題があることは承知している。住民のニーズをよくお聞きし、住宅マスタープランを策定し、プランに基づき地域住宅計画を整備し、計画的な公営住宅の整備、市有住宅の整備をしていきたいと思う。

新市における施策について



質問者 大野 暉 議員

▽(問) 農工商、調和のある中で活性化対策について伺う。

◎市長 農業面においては、後継者の育成、生産基盤の集約、経営安定化等課題も多いが、集落型経営事業の推進を進め、ベンチャー

プラザ烏山の利用、休耕田の利用活用、農業公社、シルバー人材活

用を進めていきたいと思う。商業面においても、ベンチャープラザ烏山の利用推進、庁内、市民をあげての町おこしプロジェクト

▽(問) ソフトな観光開発について伺う。

ム、即ち、まちづくり委員会を早急に各分野で立ち上げて行きたいと思っている。また市街地活性化については、交流人口の増を図る為にも、J A、商工会、観光協会、市民一体となつての組織を持つて総合的に対応をしていきたいと考えている。

◎市長 自然を活かした中での学習体験施設も多くあり、これら

有効活用しての観光振興、農・工・商等を含めた市全体の総合的な



ベンチャープラザ烏山

行政改革の断行について



質問者 榎山隆四郎 議員

赤字運営施設について

▽(問) やまびこの湯、山あげ会館等の赤字施設の廃止または民間委託の考えは。

◎市長 やまびこの湯は水道水営業で10月末現在566万円の赤字、山あげ会館は過去3年間で6千人の入館者減。人件費を含めると約2千万円の赤字となっています。



やまびこの湯

温泉については水道水から温泉への回復、新たな温泉の発掘、民間委託等が考えられるが、基本的には市全体の活性化の中でこの施設を活かしたい。山あげ会館は山あげ行事の保存、育成を後世に伝えると共に観光事業の振興を図るための施設と考えます。従って鳥山全体の中心市街地活性化構想の中で検討し民間委託を考えています。

行政のリストラ

について

▽(問) 那須烏山市は人口約3万人規模の市として県内最小の自治体で財政も豊かではありません。合併時の組織機構の見直しで、課制を廃止し4部17課で新市運営の万全を期した訳であります。人口3万人以上の自治体でも課制で対応している町もある。特別職設置は必

要無いのではないかと。助役は4部長。収入役は会計課長に兼務されれば十分に市政運営は出来るはずで。財政面からみても2ポストで年間約2千500万円の財政負担であります。合併の目的は財政基盤の強化、無駄な歳出カット、人件費の抑制ではなかったのか。もしこの2千500万円で市民が必要とする合併特例債を使った事業を行えば5億の事業ができる訳であります。部長や課長で兼務できる特別職を市長は設置するのか。

◎市長 特別職のポストは合併の

時、鳥山と南那須の地域エゴ解消の問題でもあります。地域愛着心をもつあまり地域間対抗的な意識が起ります。これから行政区の問題、消防団、商工会、観光協会等の合併が目白押しであります。そこで私はどうしてもその地域の実情をよく知った方に合併の移行期、1期4年間だけ住民融和の観点から実務とは別に政治的な立場で新市那須烏山市の円満円滑な融和を図るためにも特別職が必要であり措置するものであります。

農業振興の対策は



質問者 平塚英教 議員

▽(問) 合併して新市が誕生した中で地域の垣根を越えた新しいまちづくりとして農業及び特産品育成事業を推進するためにも農業公

社の活動エリアを旧鳥山地区にも拡大し、農作業の集約効率化、流動化を図ること。その実施主体の営農集団の育成支援を積極的に図

り、中山間地農業への具体的支援策を進められたい。

◎市長 農業人口の減少、高齢化等による集落機能の低下している中で本市の農業振興対策ですが新農業基本指針を策定中です。農地流動化対策を図るためにも南那須農業公社の早期再編を行い、地

域営農集団等の連携強化をしながら集落型農業の推進を実施したい。中山間地の農業支援は地域の実情、営農形態に沿った支援を図る。農業振興対策としては食と農の理解を広め、都市と農村の交流事業を推進し、特産品開発振興にも努力して農村の活性化を図りたい。



藤田体験むら

アスベスト対策について

▽(問) 市の公共施設のアスベスト調査の経緯と今後の具体的な安全対策を伺いたい。

◎市長 本市の所有する建築物の吹き付けアスベストの使用状況について調査したところ、7施設に

ついで使用の疑いと判明し、現在専門分野分析機関に含有の確認を依頼しています。その分析結果により、吹き付け材中に石綿が1%を越えて含有している場合には、安全安心を最優先して迅速にアスベスト撤去工事等に取り組みます。

やまびこの湯からすやまの温泉施設の再開について

▽(問) 温泉利用者と町民の期待に応え、やまびこの湯からすやまの一日も早い温泉施設の再開を図りたい。

◎市長 やまびこの湯の温泉営業

再開に多くの方から要望を受けており必要と認識している。ただ諸般の事情により源泉ポンプの修繕が図れないのが現状です。今後は①新しい源泉を発掘する。②他の温泉施設から温泉を運ぶ。③薬湯の湯に変換する。この選択肢の中で進めたい。新源泉発掘が一番とは思いますが多額の財政負担を伴いますのでどれを選択するかは議員の皆さんや有識者と相談して今年度中に判断を固めて行きたい。

大谷市長の政治姿勢を問う



質問者 高田悦男 議員

▽(問) 初代市長として、1期目の基本姿勢を示されたい。選挙公約の実現に向けた平成18年度予算編成方針と、特別職の在り方についてその考えを聞きたい。

欲を持って市民の幸せづくりを公平公正に進めていきたい。政党の支部長等は引き受けたい。予算編成方針は事務事業の優先順位を選択して中長期的な視野に立ち財政再建と費用対効果を念頭に年間需要額を精査したい。

助役2人制の考えはない。助役・収入役・教育長の特別職については1期4年以内の措置であり、その後はさらに行財政改革の推進を考慮しなければならない。



保健福祉センター

介護保険について

▽(問) 平成18年度は介護保険料の見直しが予定されている。市民にとって負担増はいかほどか。

現在の要介護の認定者数、特老施設への入所希望者数を聞きたい。要介護者予備軍(家庭ひきこもり)対策は市独自の取り組みが必要である。その方策を聞きたい。



南那須地区保健衛生センター

市内全体で要介護認定者数は1115名、入所希望者数は200名程度である。

地域包括支援センターを立ち上げ、介護の取り組みを高年齢者自ら自主的に継続でき、住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らせるような支援をしていきたい。

ゴミ・焼却残さの減量化を

▽(問) 新聞折り込みチラシは資源ゴミとして収集する方法が環境に、より優しい施策であると思う。焼却残さの熔融化の考えは。

◎市長 18年4月から新聞折り込みチラシは資源ゴミとして分別収集する考えである。

生ゴミの堆肥化と灰の骨材化についてその考えは持っている。

アスベスト対策について

▽(問) 市有建築物においてアスベスト使用の有無とその対策について聞きたい。類似素材が学校関係の建物に使用されていると聞く、至急対応が必要である。

◎市長 白石綿・青石綿は使用されていないが、類似素材が7施設で使用されている。調査を進めているが、1%以上のアスベストが含まれていると確認されれば、至急対応していきたい。

主な質疑 12月定例会

ここでは市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑のうちから主なものを要約して掲載します。

(議案) 那須烏山市山あげ烏章館設置、管理及び使用料条例の制定について

議員 担当課はどこか、管理について伺う。

答弁 担当課は商工観光課、観光協会または商工会に鍵の管理を委託したい。

議員 山あげの準備には4カ月かかるがその都度許可をとるのか。

答弁 これは優先的に使用を認め申請は1回で良い。その他の利用はその都度申請をする。

議員 維持管理の見込み額は。

答弁 月6万円。年間72万円ぐらい。事務室は常駐を考えない。



山あげ烏章館

(議案) 那須烏山市立学校設置条例の一部改正について

(平成18年3月31日付で境中学校を廃止し、同年4月1日付で烏山中学校に統合するための改正)

議員 境中学校の学校規模、生徒数はどのくらいか。

答弁 平成18年度は、生徒数82名各学年1学級です。

議員 スクールバスの運行と通学手段について伺う。

答弁 スクールバスを2台購入する。市営バス、循環バスの利用と

自転車通学が通学手段となる。スクールバスは部活動の関係での運行を計画している。また、自転車通学には購入助成金3万円とする。

議員 一部に不満もある。統合後の父兄・生徒の心のケアを伺う。

答弁 地域の中学校を無くしたくない思いも理解は出来るが、小学校から単一クラスの教育環境はベストではない。生徒間交流、学習

の競い合い、楽しい部活など子供達の満足で理解を求めたい。

議員 通学路の安全確保と、自転車通学6キロ以内の線引きについて明確にして頂きたい。

答弁 まず通学路の道路事情を検証し、保護者、関係者の納得いく安全対策を図る。防犯灯の設置道路の舗装など4月までにすべての管理は無理だが、緊急に出来る所は3月末までに対応する。6キロ

以内とは、上境地区全域と下境の川辺地区辺りであるが、バス利用と女子の場合などは個別対応する。

議員 境中の閉校式についての考えと行政の補助はどうか。

答弁 境地区同窓会の組織も含め学校が中心の閉校式となる。市は印刷物等の作成費を予算化する。

議員 平成22年、七合中が烏山中に統合されるが、自転車通学補助などはどのように考えるか。

答弁 前例のある事実は事実として踏まえ、今回を参考に随時対応を考える。

議員 統廃合による職員の配置転換の見直しは。

答弁 境中学校の先生方は管内に奉職する。境中の生徒が安心して学習できる教員組織とする。

答弁 地域住民が主体となる活用を考え、多目的利用を進める。



境中学校

あれば対処する。
議員 職員の配置換えに対する現場職員との協議はしたのか。

答弁 事務合理化の観点で進めており、当然職員との話し合いをし理解はされてきた。

議員 調理にあたっての安全対策セキュリティはどのようなか。

答弁 食中毒関係の対応、現行体制で十二分に対応運営し、調理に当たっての環境整備をする。

議員 学校給食に地元の農産物や特産品を使用すべき。

答弁 極力地産地消で採用し給食の食卓にのるように推進している。

議員 今回の廃止で市の負担削減はどのくらいか。

答弁 人件費関係で1,300万円。光熱費、燃料費などで100万円

議員 烏山の調理室の老朽化に対し南那須給食センターに統合する考えはないか。

答弁 現在の南那須給食センターを中心に活用することも検討したい。

(議案) 那須烏山市学校給食施設設置及び管理条例の一部改正について

(学校給食施設の統合整備計画に伴い、平成18年3月31日をもって向田小学校の調理場を閉鎖する)
議員 給食設備の浄化槽設置状況と雑排水処理の問題はないか。

答弁 早急に調査し指摘の問題が

第1回臨時会

青木議長、

船山副議長を選出

那須烏山市初議会となった第1回臨時会が平成17年10月12日に召集され、会期を1日間と定め、開会されました。

はじめに議長及び副議長の選挙が行われました。その結果、議長に青木一夫氏（中央2丁目）、副議長に船山榮一氏（熊田）を選出し、那須烏山市議会の歴史的1ページがスタートしました。

その後、青木議長の議事進行による審議がはじまり、議員発議により、市議会の運営に必要な「那須烏山市議会会議規則」、「那須烏山市議会委員会設置及び運営条例」、「那須烏山市議会議務局設置条例」及び「那須烏山市議会議傍聴規則」を制定、次に常任委員会委員、議会運営委員会委員及び議会広報委員会委員の選任並びに各委員会の正副委員長を選、さらに、南那須地区広域行政事務組合議会議

員の選挙が行われ、議長の指名推選により選出され（各委員会の委員及び南那須地区広域行政事務組合議会議員につきましては、P12をご覧ください）、那須烏山市議会の体制が整備されました。

また、議員発議により、那須烏山市農業委員会委員として、早乙女房子氏（小白井）、川上明実氏（熊田）、佐藤充則氏（興野）及び高野順子氏（谷浅見）の4名を市議会から推薦することとしました。上程された議案については、次のとおりです。

①専決処分の承認を求めることについて（那須烏山市の事務所の位置等に関する条例ほか158件）

②専決処分の承認を求めることについて（平成17年度那須烏山市一般会計・特別会計暫定予算）

③専決処分の承認を求めることについて（平成17年度那須烏山市水道事業会計暫定予算）

④専決処分の承認を求めることについて（那須烏山市と栃木県との公平委員会の事務委託）

⑤専決処分の承認を求めることについて（那須烏山市指定金融機関の指定について）

5議案とも原案どおり承認されました。

第2回臨時会

各執行機関の

人事案に同意

大谷市長就任後、初議会となった第2回臨時会が平成17年11月29日に召集され、会期を1日間と定め、人事案3件、選挙1件、条例案3件及び予算案9件について審議しました。

大谷市長の所信表明演説後、まず、教育委員会委員として、野上

玲子氏（大木須）、塩野榮司氏（三箇）、仁野平篤夫氏（野上）、高野由美子氏（下川井）及び池澤進氏（旭1丁目）の任命に同意、固定資産評価審査委員会委員として、町井文治氏（南1丁目）、増山善昭氏（大金）及び横山通有氏（神長）の選任に同意、監査委員として富永年秋氏（熊田）及び五味淵博氏（大木須）の選任に同意しました。

また、選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙が行われ、議長による指名推選により選挙管理委員として五味淵文男氏（小木須）、長谷川靖男氏（月次）、宇梶俊郎氏（中央3丁目）及び飯野謙一氏（下川井）、同補充員として佐竹信哉氏（神長）、古家悦代氏（大里）、平石和雄氏（大桶）及び久郷啓二氏（高瀬）を選出しました。

市長選出に伴い、平成17年度那須烏山市一般会計、特別会計及び水道事業会計の計9会計の本予算案が上程され、9議案とも原案のとおり可決されました。

その他、人事院勧告に伴い、国家公務員に準じた条例改正を行うため、那須烏山市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、那須烏山市長等給与及び旅費条例の一部改正及び那須烏山市職員給与条例の一部改正の条例案が上程され、3議案とも原案のとおり可決されました。

平成17年度の

本予算を審議

平成17年10月1日に那須烏山市が発足して以来、第1回臨時会で承認した「暫定予算」により市の事務事業が執行されてきましたが、



定例会を傍聴して



大金 久郷 祐廣

市長選後の初定例会、久しぶりに傍聴に出かけました。当日は一般質問の日、議場は議員数も増し傍聴者も多く何となく緊張感が漂っているような雰囲気を感じました。新市長を迎え初の定例会、ある程度予想していたが主に市政への取り組みや現在早急に対処すべき諸問題に対する考えを問う内容という印象が強かった。

新市になり重要な課題が山積している中でどのような序列をつけどう対応していくのがよいか議員の立場からの具体的な深みのある意見や質問、それらに市長がどう答えるかと期待して傍聴していたが何か物足りぬ感じをいだいた。

市長は議員各位に大きな期待と議会活動に関心を持って見守っております。単に地域の代表という事だけでなく全市民の代表としてより具体的に新市創生に提言される事を今後の議会に期待したいと思いました。

「議会だより」により議会の内容を知り得るが読むだけでなく直接議会を傍聴することが市民と議会がより身近になり関心もより高まるものと強く感じました。

私の近くに議会を休まず傍聴された方がおり本当に敬服いたしました。私など年に一度程度の傍聴、余り関心のないくせに勝手な事を言っていた自分を恥ずかしく思いました。市民の皆さんがより多く傍聴される事が議員の方々がより勉強し、誇りを持ち、市の発展のためにつくして下さると思いながら議場を後にしました。



議会の動き

10月

- 1日 開庁式
- 12日 議会運営委員会
- 12日 全員協議会
- 12日 第1回臨時会
- 12日 各常任委員会

11月

- 22日 全員協議会
- 24日 議会運営委員会
- 29日 全員協議会
- 29日 第2回臨時会

12月

- 5日 議会運営委員会
- 13日 全員協議会
- 13日 第3回定例会開会
- 14日 各常任委員会
- 15日 議会運営委員会

1月

- 15日 本会議
- 15日 議会広報委員会
- 16日 第3回定例会閉会
- 16日 議会広報委員会
- 19日 市内公共施設視察
- 1日 議会だより新春特別号発行
- 12日 議会広報委員会
- 30日 議会広報委員会



文教福祉常任委員会



前列左から 五味澗(博)、菊池、平塚(金)、小堀
後列左から 青木、高德、斎藤(雄)、水上、小池、五味澗(親)、塩谷、佐藤(雄)

総務企画常任委員会



前列左から 郡司、柴野、沼田、高津戸、中山
後列左から 森井、滝田、高橋、小森、藤田、高田

経済建設常任委員会



前列左から 大野、玉造、板橋、永山
後列左から 野木、斎藤(文)、松山、平塚(英)、樋山、大橋、平山、佐藤(昇)

年明け早々、国内では耐震設計、ライブドア、輸入牛肉問題と矢継ぎ早に大きな事件が社会を揺るがしている。

これらについての原因究明は今後なされるであろうが、問題は今日の社会が改革の波に乗り市場原理優先を旗印にした合理化・規制緩和が果たして最良の手だてなのか危惧される。昔話の「うさぎと亀」の例えではないが急ぎ足は禁物である。さて現在の広報委員は、本年発行の新年号と今回の2月号で編集の役目は終了するが、議会だよりは、市民の皆様と議会をつなぐ橋としての役割を担っています。今後についても身近な広報紙として更に充実に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

あ と が き



文教福祉常任委員会

◎菊池 俊夫
◎五味澗 博
◎佐藤雄次郎
◎平塚 英教
◎佐藤 昇市
◎塩谷 隆
◎小森 幸雄
◎青木 一夫

議会運営委員会

◎高津戸 茂
◎沼田 邦彦
◎板橋 邦夫
◎玉造 三好
◎佐藤雄次郎
◎高德 正治

広域行政事務組合議会議員

◎高橋 安隆
◎平山 進
◎柴野 正巳
◎青木 一夫

総務企画常任委員会

◎高津戸 茂
◎沼田 邦彦
◎板橋 邦夫
◎玉造 三好
◎佐藤雄次郎
◎高德 正治

経済建設常任委員会

◎高津戸 茂
◎沼田 邦彦
◎板橋 邦夫
◎玉造 三好
◎佐藤雄次郎
◎高德 正治

議会広報委員会

◎高津戸 茂
◎沼田 邦彦
◎板橋 邦夫
◎玉造 三好
◎佐藤雄次郎
◎高德 正治

No.2

発行 那須烏山市議会
編集 那須烏山市議会
 広報委員会
事務局
☎0287-88-7114

次回の定例会は3月開会です

傍聴席はあなたが主役

議会を傍聴することは、市民として市政を知る最もよい方法です。ぜひ、議会を傍聴しよう心がけましょう。定例会は、3月・6月・9月・12月です。議会を傍聴されたい方は、議会事務局までご連絡下さい。

電話 (88) 7114